

花巻市森林整備計画新旧対照表（計画期間：令和5年4月1日から令和15年3月31日）

新	旧																								
<p>1 伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的な事項</p> <p>2 森林整備の基本方針</p> <p>(1) 地域の目指すべき森林資源の姿</p> <p>森林の主な機能と各機能に応じた森林の望ましい姿は、以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="232 533 1093 1318"> <thead> <tr> <th>機能の区分</th> <th>森林の望ましい姿</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水源涵養機能</td> <td>下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄えるすき間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林</td> </tr> <tr> <td>山地災害防止機能／土壌保全機能</td> <td>下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ治山施設が整備されている森林</td> </tr> <tr> <td>快適環境形成機能</td> <td>樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮へい能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林</td> </tr> <tr> <td>保健・レクリエーション機能</td> <td>身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林</td> </tr> <tr> <td>文化機能</td> <td>史跡、名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林</td> </tr> </tbody> </table>	機能の区分	森林の望ましい姿	水源涵養機能	下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄えるすき間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林	山地災害防止機能／土壌保全機能	下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ治山施設が整備されている森林	快適環境形成機能	樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮へい能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林	保健・レクリエーション機能	身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林	文化機能	史跡、名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林	<p>1 伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的な事項</p> <p>2 森林整備の基本方針</p> <p>(1) 地域の目指すべき森林資源の姿</p> <p>森林の主な機能と各機能に応じた森林の望ましい姿は、以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1173 533 2033 1318"> <thead> <tr> <th>機能の区分</th> <th>森林の望ましい姿</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水源涵養機能</td> <td>下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄えるすき間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林</td> </tr> <tr> <td>山地災害防止機能／土壌保全機能</td> <td>下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ治山施設が整備されている森林</td> </tr> <tr> <td>快適環境形成機能</td> <td>樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮へい能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林</td> </tr> <tr> <td>保健・レクリエーション機能</td> <td>身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林</td> </tr> <tr> <td>文化機能</td> <td>史跡、名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林</td> </tr> </tbody> </table>	機能の区分	森林の望ましい姿	水源涵養機能	下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄えるすき間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林	山地災害防止機能／土壌保全機能	下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ治山施設が整備されている森林	快適環境形成機能	樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮へい能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林	保健・レクリエーション機能	身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林	文化機能	史跡、名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林
機能の区分	森林の望ましい姿																								
水源涵養機能	下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄えるすき間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林																								
山地災害防止機能／土壌保全機能	下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ治山施設が整備されている森林																								
快適環境形成機能	樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮へい能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林																								
保健・レクリエーション機能	身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林																								
文化機能	史跡、名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林																								
機能の区分	森林の望ましい姿																								
水源涵養機能	下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄えるすき間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林																								
山地災害防止機能／土壌保全機能	下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ治山施設が整備されている森林																								
快適環境形成機能	樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮へい能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林																								
保健・レクリエーション機能	身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林																								
文化機能	史跡、名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林																								

花巻市森林整備計画新旧対照表（計画期間：令和5年4月1日から令和15年3月31日）

新		旧	
生物多様性保全機能	原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林	生物多様性保全機能	原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林
木材等生産機能	林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で有用な樹木により構成され、成長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林	木材等生産機能	林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で有用な樹木により構成され、成長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林
特に効率的な施業が可能な森林	林地生産力及び施業の効率性が特に高いと認められる森林		

(2) 森林整備の基本的な考え方及び森林施業の推進方策

(中略)

ア 森林整備の基本的な考え方

(中略)

本市の森林所有構造は保有10ヘクタール未満の小規模林家が約5割を占め、小規模・零細であり、高齢化等により世代交代が進む中、林業の採算性が悪化してきたこれまでの経験から経営意欲・所有意思のない森林所有者が増加している。

(中略)

イ 森林施業の推進方策に係る基本的な考え方

(中略)

林道等路網の開設については、傾斜等の自然条件、事業量のまとまり等地域の特性に応じて、環境負荷の低減に配慮したものとする。

開設にあたっては森林経営計画作成森林を主たる対象とし、路網と高

(2) 森林整備の基本的な考え方及び森林施業の推進方策

(中略)

ア 森林整備の基本的な考え方

(中略)

本市の森林所有構造は保有10ヘクタール未満の小規模林家が約5割を占め、小規模・零細であり、高齢化等により世代交代が進む中、林業の採算性が悪化してきたこれまでの経験から経営意欲・所有意思のない森林所有者が増加している。

(中略)

イ 森林施業の推進方策に係る基本的な考え方

(中略)

林道等路網の開設については、傾斜等の自然条件、事業量のまとまり等地域の特性に応じて、環境負荷の低減に配慮したものとする。

開設にあたっては森林経営計画作成森林を主たる対象とし、路網と高

花巻市森林整備計画新旧対照表（計画期間：令和5年4月1日から令和15年3月31日）

新	旧
<p>性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システムに対応した整備を進め、伐捨間伐から利用搬出間伐への転換を図っていく。 （中略）</p>	<p>性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システムに対応した整備を進め、伐捨間伐から搬出間伐への転換を図っていく。 （中略）</p>
<p>II 森林の整備に関する事項</p> <p>第1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）</p> <p>2 立木の伐採（主伐）の標準的な方法 （中略）</p> <p>(3) （中略）</p> <p>天然林の皆伐に当たっては、気候等の自然的条件、一般的な林業技術及び所有者の森林経営状況からみて、伐採後に人工林の造成が確実な森林、または天然下種更新が確実と見込まれる森林やぼう芽による更新が確実と見込まれる森林で行うものとする。また、伐採後の更新を天然下種更新とする場合には、更新を確保するため伐区の形状、母樹の保存等について配慮する。ぼう芽更新の場合には、優良なぼう芽を発生させるため、できるだけ11月から3月の間に伐採するものとする。 （中略）</p> <p>3 その他必要な事項</p> <p>(1) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林において持続的・安定的な木材等の生産を図るため、森林を伐採する際には、森林の有する公益的機能の維持増進を図りながら木材を安定</p>	<p>II 森林の整備に関する事項</p> <p>第1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）</p> <p>2 立木の伐採（主伐）の標準的な方法 （中略）</p> <p>(3) （中略）</p> <p>天然林の皆伐に当たっては、気候等の自然的条件、一般的な林業技術及び所有者の森林経営状況からみて、伐採後に人工林の造成が確実な森林、または天然下種更新が確実と見込まれる森林やぼう芽による更新が確実と見込まれる森林で行うものとする。また、伐採後の更新を天然下種更新とする場合には、更新を確保するため伐区の形状、母樹の__保存等について配慮する。ぼう芽更新の場合には、優良なぼう芽を発生させるため、できるだけ11月から3月の間に伐採するものとする。 （中略）</p> <p>3 その他必要な事項</p> <p>(1) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林において持続的・安定的な木材等の生産を図るため、森林を伐採する際には、森林の有する公益的機能の維持増進を図りながら木材を安定</p>

花巻市森林整備計画新旧対照表（計画期間：令和5年4月1日から令和15年3月31日）

新	旧				
<p>的に供給するため、成長量に見合った程度の伐採を行うよう努める。 （中略）</p>	<p>的に供給するため、成長量程度の伐採を行うよう努める。 （中略）</p>				
<p>第2 造林に関する事項 （中略）</p>	<p>第2 造林に関する事項 （中略）</p>				
<p>2 天然更新に関する事項 天然更新は、前生稚樹の生育状況、母樹の存在など対象森林の現況、気候、地形、土壌等の自然条件、林業技術体系等からみて、主として天然力の活用により適確な更新が図られる森林において行うものとする。 なお、岩手県が定めた「天然更新完了基準(技術指針)」(平成20年4月23日付け森整第91号)により、下記のとおり定める。</p>	<p>2 天然更新に関する事項 天然更新は、前生稚樹の生育状況、母樹の存在など対象森林の現況、気候、地形、土壌等の自然条件、林業技術体系等からみて、主として天然力の活用により適確な更新が図られる森林において行うものとする。 なお、岩手県が定めた「天然更新完了基準(技術指針)」(平成20年4月23日付け森整第91号)により、下記のとおり定める。</p>				
<p>(1) 天然更新の対象樹種</p> <table border="1" data-bbox="197 871 1099 1023"> <tr> <td data-bbox="197 871 461 1023">天然更新の対象樹種</td> <td data-bbox="461 871 1099 1023">全ての針葉樹、ホオノキ[※]、クリ[※]、ナラ類[※]、カエデ類[※]、ミズキ[※]、ハリギリ、サクラ類[※]、ケヤキ[※]、クルミ類[※]、ブナ[※]、将来樹冠を形成する広葉樹（高木性）</td> </tr> </table>	天然更新の対象樹種	全ての針葉樹、ホオノキ [※] 、クリ [※] 、ナラ類 [※] 、カエデ類 [※] 、ミズキ [※] 、ハリギリ、サクラ類 [※] 、ケヤキ [※] 、クルミ類 [※] 、ブナ [※] 、将来樹冠を形成する広葉樹（高木性）	<p>(1) 天然更新の対象樹種</p> <table border="1" data-bbox="1137 871 2047 1023"> <tr> <td data-bbox="1137 871 1402 1023">天然更新の対象樹種</td> <td data-bbox="1402 871 2047 1023">全ての針葉樹、ホオノキ、クリ、ナラ類、カエデ類、ミズキ、ハリギリ、サクラ類、ケヤキ、クルミ類、ブナ、将来樹冠を形成する広葉樹（高木性）</td> </tr> </table>	天然更新の対象樹種	全ての針葉樹、ホオノキ、クリ、ナラ類、カエデ類、ミズキ、ハリギリ、サクラ類、ケヤキ、クルミ類、ブナ、将来樹冠を形成する広葉樹（高木性）
天然更新の対象樹種	全ての針葉樹、ホオノキ [※] 、クリ [※] 、ナラ類 [※] 、カエデ類 [※] 、ミズキ [※] 、ハリギリ、サクラ類 [※] 、ケヤキ [※] 、クルミ類 [※] 、ブナ [※] 、将来樹冠を形成する広葉樹（高木性）				
天然更新の対象樹種	全ての針葉樹、ホオノキ、クリ、ナラ類、カエデ類、ミズキ、ハリギリ、サクラ類、ケヤキ、クルミ類、ブナ、将来樹冠を形成する広葉樹（高木性）				
<p>※は、ぼう芽による更新が可能な樹種 （中略）</p>	<p>（中略）</p>				
<p>ウ その他天然更新の方法 天然更新完了の判断基準は、林地全域（おおむね概ね6割以上）に、将来樹冠を形成する高木性の樹種で、樹高がおおむね概ね30cm以上の後継樹の密度が、2,000本/ha以上で発生している状態とする。</p>	<p>ウ その他天然更新の方法 天然更新完了の判断基準は、林地全域（概ね6割以上）に、将来樹冠を形成する高木性の樹種で、樹高が概ね30cm以上の後継樹の密度が、2,000本/ha以上で発生している状態とする。</p>				

花巻市森林整備計画新旧対照表（計画期間：令和5年4月1日から令和15年3月31日）

新	旧
<p>(中略)</p> <p>5 その他必要な事項</p> <p>(中略)</p> <p>(2) 低コスト造林の導入</p> <p>人工造林及びその後の保育・間伐コストの低減を図るため、植栽にあたっては低密度の植栽について検討するものとする。</p> <p>また、伐採と再造林との一貫一連作業の実施、コンテナ苗の活用の推進、その他の保育作業の省力化を進めるなど、造林コストの低減に向けた取組みを促進するものとする。</p> <p>(中略)</p> <p>第4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項</p> <hr/> <p>森林の有する多面的な機能を総合的かつ高度に発揮させるための森林施業を推進すべき森林の区域について、国は以下のとおり示している。</p> <p>(中略)</p> <p>1 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における施業の方法</p> <p>(1) 水源涵養機能維持増進森林水源のかん養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林</p> <p>ア 区域の設定</p>	<p>(中略)</p> <p>5 その他必要な事項</p> <p>(中略)</p> <p>(2) 低コスト造林の導入</p> <p>人工造林及びその後の保育・間伐コストの低減を図るため、植栽にあたっては低密度の植栽について検討するものとする。</p> <p>また、伐採と再造林との一連作業の実施、コンテナ苗の活用の推進、その他の保育作業の省力化を進めるなど、造林コストの低減に向けた取組みを促進するものとする。</p> <p>(中略)</p> <p>第4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項</p> <p>1 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における施業の方法</p> <p>森林の有する多面的な機能を総合的かつ高度に発揮させるための森林施業を推進すべき森林の区域について、国は以下のとおり示している。</p> <p>(中略)</p> <hr/> <p>(1) 水源のかん養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林</p> <p>ア 区域の設定</p> <p>ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する水源地周辺の森林、地</p>

花巻市森林整備計画新旧対照表（計画期間：令和5年4月1日から令和15年3月31日）

新	旧
<p>ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する水源地周辺の森林、地域の用水源として重要なため池、湧水地、溪流等の周辺に存する森林、水源涵養機能が^{かん}高い森林 当該森林の区域を別表1(1)により定める。</p>	<p>域の用水源として重要なため池、湧水地、溪流等の周辺に存する森林、水源涵養機能が^{かん}高い森林 当該森林の区域を別表1(1)により定める。</p>
<p>(中略)</p>	<p>(中略)</p>
<p>(2) 山地災害防止／土壤保全機能維持増進森林、快適環境形成機能維持増進森林、保健文化機能維持増進森林土地に関する災害の防止及び土壤の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林その他水源涵養機能が^{かん}高い森林以外の森林</p>	<p>(2) 土地に関する災害の防止及び土壤の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林その他水源涵養機能が^{かん}高い森林以外の森林</p>
<p>ア 区域の設定</p> <p>① 山地災害防止／土壤保全機能維持増進森林土地に関する災害の防止及び土壤の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 山地災害危険地区等や山地災害の発生により人命・人家等施設への被害のおそれがある森林、山地災害防止機能／土壤保全機能が^{かん}高い森林等 当該森林の区域を別表1(2)により定める。</p> <p>② 快適環境形成機能維持増進森林快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 日常生活に密接な関わりを持ち塵等の影響を緩和する森林、風</p>	<p>ア 区域の設定</p> <p>① 土地に関する災害の防止及び土壤の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 山地災害危険地区等や山地災害の発生により人命・人家等施設への被害のおそれがある森林、山地災害防止機能／土壤保全機能が^{かん}高い森林等 当該森林の区域を別表1(2)により定める。</p> <p>② 快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 日常生活に密接な関わりを持ち塵等の影響を緩和する森林、風</p>

花巻市森林整備計画新旧対照表（計画期間：令和5年4月1日から令和15年3月31日）

新	旧
<p>害、霧害等の気象災害を防止する効果が高い森林、快適環境形成機能が高い森林等</p> <p>当該森林の区域を別表1(3)により定める。</p> <p>③ 保健文化機能維持増進森林保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林</p> <p>住民の保健・教育的利用等に適した森林、史跡等と一体となり優れた自然景観等を形成する森林、特に生物多様性の保全が求められる森林、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全機能が高い森林等</p> <p>当該森林の区域を別表1(4)により定める。</p> <p>(中略)</p> <p>2 木材等生産機能維持増進森林木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域及び当該区域内における施業の方法</p> <p>(1) 区域の設定</p> <p>林木の生育に適した森林、林道等の開設状況や経営管理実施権の設定見込み等から効率的な施業が可能な森林、木材等生産機能が高い森林で、自然的条件等から一体として森林施業を行うことが適当と認められる森林など木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林</p> <p>(中略)</p>	<p>害、霧害等の気象災害を防止する効果が高い森林、快適環境形成機能が高い森林等</p> <p>当該森林の区域を別表1(3)により定める。</p> <p>③ 保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林</p> <p>住民の保健・教育的利用等に適した森林、史跡等と一体となり優れた自然景観等を形成する森林、特に生物多様性の保全が求められる森林、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全機能が高い森林等</p> <p>当該森林の区域を別表1(4)により定める。</p> <p>(中略)</p> <p>2 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域及び当該区域内における施業の方法</p> <p>(1) 区域の設定</p> <p>林木の生育に適した森林、林道等の開設状況や経営管理実施権の設定見込み等から効率的な施業が可能な森林、木材等生産機能が高い森林で、自然的条件等から一体として森林施業を行うことが適当と認められる森林など木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林</p> <p>(中略)</p>

花巻市森林整備計画新旧対照表（計画期間：令和5年4月1日から令和15年3月31日）

新			旧		
【別表1】			【別表1】		
区 分	森林の区域	面積 (ha)	区 分	森林の区域	面積 (ha)
(1) 水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (県の基準による県土水源保全森林)	別紙①のとおり	23,801.38	(6) 水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (県の基準による県土水源保全森林)	別紙①のとおり	24,611.44
(2) 土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (県の基準による県土水源保全森林)	別紙①のとおり	626.65	(7) 土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (県の基準による県土水源保全森林)	別紙①のとおり	626.58
(3) 快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (県の基準による生活環境保全森林)	別紙①のとおり	49.40	(8) 快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (県の基準による生活環境保全森林)	別紙①のとおり	49.21
(4) 保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (県の基準による生態系保全森林)	別紙①のとおり	216.98	(9) 保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (県の基準による生態系保全森林)	別紙①のとおり	217.64
(5) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (県の基準による資源循環利用森林)	別紙①のとおり	7,353.05	(10) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (県の基準による資源循環利用森林)	別紙①のとおり	6,718.65
(6) (5)のうち、特に効率的な施業が可能な森林	別紙①のとおり	682.48			
※別紙①、②については、容量が多いため、別冊としております。					

花巻市森林整備計画新旧対照表（計画期間：令和5年4月1日から令和15年3月31日）

新	旧
<p>3 その他必要な事項</p> <p>(1) 施業実施協定の締結の促進方法</p> <p>個人所有の森林は、所有規模の零細性や森林を整備する意思がなく、財産として保有している財産保持的所有形態、森林・林業を取り巻く厳しい状況から、間伐等の森林施業がなかなか進まない状況にある。そのため、特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人等が、公益的機能別施業森林の対象森林において、森林所有者等及び森林の土地の所有者と施業実施協定を締結し、森林の整備・保全活動を行うことができる。</p> <p>施業実施協定に基づき森林施業を実施する特定非営利活動法人等は、森林経営計画策定等必要な要件を満たせば、補助事業の事業実施主体になり得ることから、補助事業の活用のPR、合意形成への支援を行いながら、施業実施協定の締結に向けて働きかけていく。</p> <p>（中略）</p> <p>第6 森林施業の共同化の促進に関する事項</p> <p>1 森林施業の共同化の促進に関する方針</p> <p>適正な森林施業を行う森林所有者や林家が少ない状況の改善のため、市、県、森林組合等林業関係機関が協力し集落座談会等で小規模分散的な森林施業の共同化や集約化を進め、地域が一体となった林業推進体制の確立を図るほか、森林組合や意欲と能力のある林業経営体や事業体への施業の受委託を推進する。また、不在村者や森林所有者へ各種補助制度の活用を積極的に働きかけ、適正な保育の推進による森林機能の整備と林業振興</p>	<p>3 その他必要な事項</p> <p>(1) 施業実施協定の締結の促進方法</p> <p>個人所有の森林は、所有規模の零細性や財産保持的所有形態、森林・林業を取り巻く厳しい状況から、間伐等の森林施業がなかなか進まない状況にある。そのため、特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人等が、公益的機能別施業森林の対象森林において、森林所有者等及び森林の土地の所有者と施業実施協定を締結し、森林の整備・保全活動を行うことができる。</p> <p>施業実施協定に基づき森林施業を実施する特定非営利活動法人等は、森林経営計画策定等必要な要件を満たせば、補助事業の事業実施主体になり得ることから、補助事業の活用のPR、合意形成への支援を行いながら、施業実施協定の締結に向けて働きかけていく。</p> <p>（中略）</p> <p>第6 森林施業の共同化の促進に関する事項</p> <p>1 森林施業の共同化の促進に関する方針</p> <p>適正な森林施業を行う森林所有者や林家が少ない状況__改善のため、市、県、森林組合等林業関係機関が協力し集落座談会等で小規模分散的な森林施業の共同化や集約化を進め、地域が一体となった林業推進体制の確立を図るほか、森林組合や意欲_____ある林業経営体や事業体への施業の受委託を推進する。また、不在村者や森林所有者へ各種補助制度の活用を積極的に働きかけ、適正な保育の推進による森林機能の整備と林業振興</p>

花巻市森林整備計画新旧対照表（計画期間：令和5年4月1日から令和15年3月31日）

新

旧

の促進を図る。

（中略）

Ⅲ 森林の保護に関する事項

第1 鳥獣害の防止に関する事項

1 鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法

（中略）

【別表3】

対象鳥獣の種類	森林の区域	面積(ha)
ニホンジカ	001～3138林班	32,049.36

（中略）

第2 森林病害虫の駆除及び予防、火災の予防その他の森林の保護に関する事項

1 森林病害虫の駆除及び予防の方法

(1) 森林病害虫等の被害対策の方針

（中略）

(エ) 松くい虫被害木等の有効利用

の促進を図る。

（中略）

Ⅲ 森林の保護に関する事項

第1 鳥獣害の防止に関する事項

1 鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法

（中略）

【別表3】

対象鳥獣の種類	森林の区域	面積(ha)
ニホンジカ	001～3138林班	32,225.44

（中略）

第2 森林病害虫の駆除及び予防、火災の予防その他の森林の保護に関する事項

1 森林病害虫の駆除及び予防の方法

(1) 森林病害虫等の被害対策の方針

（中略）

(エ) 松くい虫被害木等の有効利用

花巻市森林整備計画新旧対照表（計画期間：令和5年4月1日から令和15年3月31日）

新	旧
<p>被害木は、現場状況に応じ、積極的に破砕（チップ化）処理を行い、製紙用や燃料用としての利用を促進するものとする。</p> <p>チップ以外に利用が可能な被害木については、用途に応じた長さに伐採するなど、計画的かつ適切な管理のもとで利用を促進するものとする。</p> <p>いずれの場合も 松くい虫被害木等の利用駆除ガイドライン（令和4年3月29日付け森整968号） 松くい虫被害木の利用ガイドライン（平成29年8月28日付け森整376号） を遵守する。</p> <p>イ ナラ枯れ被害対策の方針</p> <p>ナラ枯れ被害については、本 当市への侵入を防止するため、監視体制を整備し早期発見に努めるとともに、被害木が発見された場合は、カシノナガキクイムシが羽化脱出する6月20日までに （ナラ枯れ被害材等の移動に関するガイドライン（令和4年4月25日改訂 岩手県農林水産部森林整備課作成）） 駆除を実施し、被害の拡大、定着を阻止するものとする。</p> <p>（中略）</p> <p>5 住民参加による森林の整備に関する事項</p> <p>(1) 地域住民参加による取り組みに関する事項</p> <p>ボランティア活動や募金等を通じて、地域住民がそれぞれ可能な手段により森林作りに参加できるような体制づくりを行う。また、植樹祭、育樹祭等のイベントを通じ、数多くの人達に森林施業と作業後の爽快感を体験し</p>	<p>被害木は、現場状況に応じ、積極的に破砕（チップ化）処理を行い、製紙用や燃料用としての利用を促進するものとする。</p> <p>チップ以外に利用が可能な被害木については、用途に応じた長さに伐採するなど、計画的かつ適切な管理のもとで利用を促進するものとする。</p> <p>いずれの場合も松くい虫被害木の利用ガイドライン（平成29年8月28日付け森整376号）を遵守する。</p> <p>イ ナラ枯れ被害対策の方針</p> <p>ナラ枯れ被害については、当市への侵入を防止するため、監視体制を整備し早期発見に努めるとともに、被害木が発見された場合は、カシノナガキクイムシが羽化脱出する6月20日までに駆除を実施し、被害の拡大、定着を阻止するものとする。</p> <p>（中略）</p> <p>5 住民参加による森林の整備に関する事項</p> <p>(1) 地域住民参加による取り組みに関する事項</p> <p>ボランティア活動や募金等を通じて、地域住民がそれぞれ可能な手段により森林作りに参加できるような体制づくりを行う。また、植樹祭、育樹祭等のイベントを通じ、数多くの人達に森林施業と作業後の爽快感を体験し</p>

花巻市森林整備計画新旧対照表（計画期間：令和5年4月1日から令和15年3月31日）

新

旧

てもらおうとともに、次世代を担う学生に植樹体験や施業の現場見学などを通して、林業への理解と森林の持つ多様な機能を周知させる。

てもらい、林業への理解と森林の持つ多様な機能を周知させる。

(中略)

(中略)

6 森林経営管理制度に基づく事業に関する事項

6 森林経営管理制度に基づく事業に関する事項

(1) 経営管理権の設定状況

(1) 経営管理権の設定状況

現時点では設定該当なし

該当なし

(2) 計画期間内における市町村森林経営管理事業計画

(2) 計画期間内における市町村森林経営管理事業計画

区域	作業種	面積	備考
該当なし			

区域	作業種	面積	備考
該当なし			

7 その他必要な事項

7 その他必要な事項

(中略)

(中略)

※本計画の作成根拠は、森林法第10条の5第1項により5年に1度、10年間の計画を作成することとなっております。

